

「ダウン症」について 何でもご相談ください

経験豊富な同じ立場の親がお話をお聞きします。必要に応じて専門家や関係機関についての情報を提供します。親以外の方のご相談、お問い合わせにも対応しています。



事務所での相談

ダウン症のある子どもをもつベテランの相談員約10名が、日替わりで、東京・大塚にあるJDSの事務所でご相談に応じています。事務所相談員全員が、健常の子どもの子育ても経験しています。自分の子育ての経験を通して、命の価値はみな同じであること、お母さんのおなかの中に宿った命の価値も同様に同じであることを熟知しています。＜相談内容が外部に漏れることはありません＞

- 電話での相談：月曜日から金曜日 10:00～15:00
TEL 03-6907-1824
- 来所による相談：月曜日から金曜日 10:00～15:00
※事前にお電話ください。(03-6907-1824)
- メールまたはファックスでの相談
info@jdss.or.jp FAX 03-6907-1825
- 手紙による相談：随時受付中

地域での相談

各都道府県に1名の相談員がいます（北海道を除く：東京都は事務所相談員が担当）。地域の状況や情報を提供し、きめ細かく対応します。JDS事務局にご連絡いただければ、お住まいの地域の相談員や、特定の分野に詳しい会員もご紹介いたします。必要に応じて、医療や福祉、教育等の専門家や関係機関へのご紹介も行っています。

情報交換や相談技術向上のため、ミーティングや研修会を実施しています

- *月に一度、事務所相談員のミーティングを実施
- *年に一度、全相談員が集まる研修会を実施

お近くには、下記のJDS支部・準支部、親の会があります。
全国の支部・準支部、親の会についてはJDSへお問い合わせください。